

日 時

令和元年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルク名古屋 2階「平安の間」

昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

第90回 定時株主総会招集ご通知

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

議 決 権 令和元年6月20日（木曜日）
行 使 期 限 午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	5
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	26
株主総会参考書類	29

(証券コード5607)
令和元年6月3日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1
(本社事務所)
愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社
代表取締役社長 武山直民

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページのご案内にしたがいまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
(昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第90期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.chuokatan.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎連結計算書類における連結注記事項及び計算書類における注記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類における連結注記事項及び計算書類における注記事項となります。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合

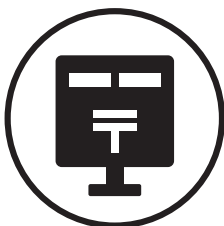


当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

令和元年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

■ 株主総会にご出席いただけない場合



① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

令和元年6月20日（木曜日）午後5時30分必着



② インターネットによる議決権行使

後記（3ページ～4ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

令和元年6月20日（木曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

令和元年6月20日（木曜日）

午後5時30分まで

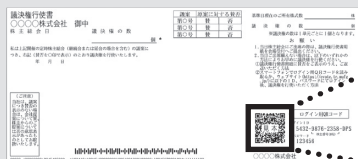


■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

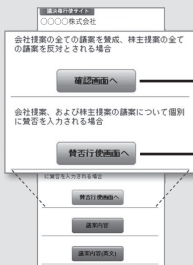


議決権行使書副票（右側）

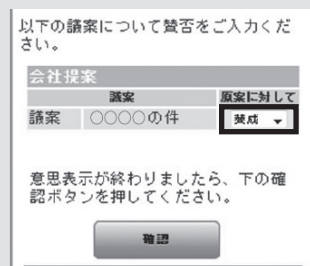
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

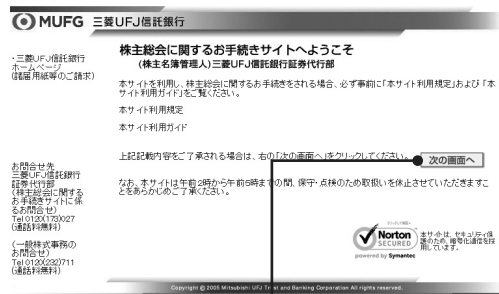
画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。



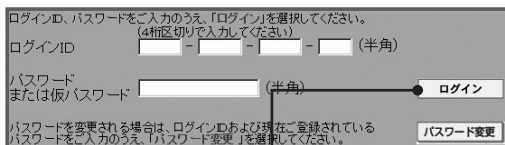
■ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト



https://evote.tr.mufg.jp/

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用環境は着実に改善し、企業収益の改善、設備投資の増加も見られたものの、後半は減速感が拡大し、先行きの不透明な経済環境となりました。

世界経済は、米中貿易摩擦の影響の中、米国では着実な景気の拡大が継続する一方で、今まで高い成長率を保っていた中国では景気の減速感が徐々に強まってまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、可鍛事業では主力取引先である自動車メーカーのミニバン・SUV及び小型トラックの需要が引き続き堅調であった事、また中国におきましても建機需要は依然底堅く、総じて好調裡に推移いたしました。しかしながら、長期的には自動車業界が「100年に一度の大変革期」に突入、中国経済も低迷感が漂い始め、予断を許さないものとなっております。

一方、金属家具事業でも業績が好調な企業のオフィス移転やリニューアルでの需要は旺盛だったものの、部材や物流費の値上がりとともに販売価格競争の激化により依然として苦しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは変化への柔軟な対応並びに持続的に発展できる企業の実現のため、基盤固めの期間と位置付けた3か年の中期経営計画「CMC2020」を策定いたしました。「CMC2020」では「成長戦略」と「基盤固め」の2つの側面にて取り組みを進めており、当期はその初年度となります。

【当期の主な取り組みと結果】

「成長戦略」として、可鍛事業におきましては、次世代の柱となりえる事業の確立に向け、主に顧客との関係強化、新事業等に関する情報収集や技術開発の体制強化などに取り組みました。

また「基盤固め」として、主力である可鍛事業の「稼ぐ力」に磨きをかけるべく、原価低減による企業体質の強化、国内での高い生産性の実現に向けた最新鋭の岐阜久尻工場（以下新工場）の建設などを行ってまいりました。

一方、金属家具事業におきましては、欧州の高級オフィスチェアの取り扱いを開始し、俊敏な対応力を活かした拡販活動などを推進してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましても、主力である可鍛事業の堅調な需要に支えられ、売上高は前期比11.8%増の297億77百万円となり、過去最高だった前期を大幅に上回る実績を達成しました。事業別の内訳は、可鍛事業で前期比11.9%増の287億51百万円、金属家具事業で前期比8.9%増の10億26百万円となりました。

一方、利益につきましても、原材料の高騰や新工場建設に伴う操業準備費用の増加により、営業利益は前期比77.4%減の1億56百万円、経常利益は前期比38.4%減の8億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.9%増の9億42百万円となりました。

事業区分	売上高	構成比
可鍛事業	28,751,405千円	96.6%
金属家具事業	1,026,501千円	3.4%
合計	29,777,906千円	100.0%

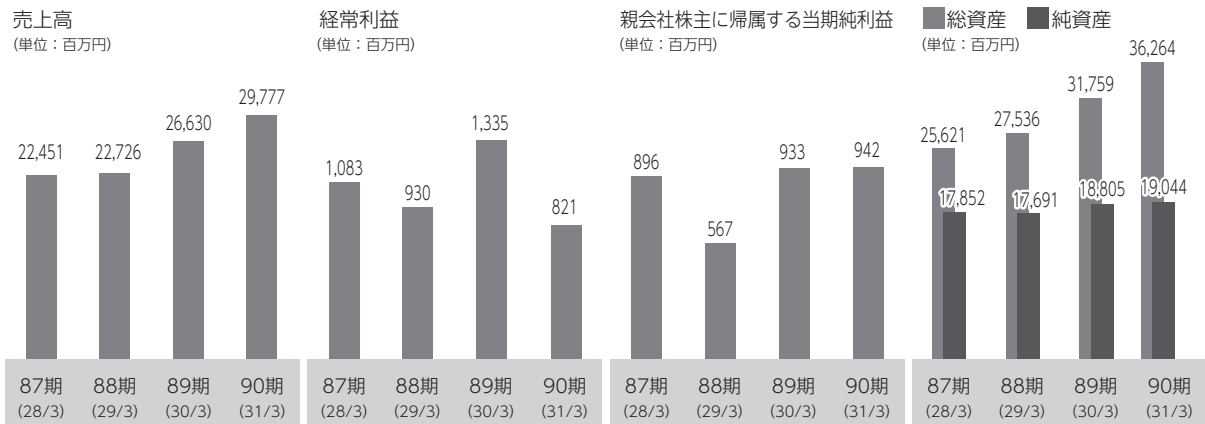
- ② 企業集団の設備投資の状況
当期におきましては、可鍛事業における新工場建設に対する投資及び、生産性向上や増産に向けた設備投資を行い、その総額は59億48百万円であります。
- ③ 企業集団の資金調達の状況
当期におきましては、新工場建設資金として、長期借入金20億円並びに新規受注向けの生産設備導入費用として、第三者割当増資により2億49百万円を調達いたしました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度 第 87 期	平成28年度 第 88 期	平成29年度 第 89 期	平成30年度 第 90 期 (当連結会計年度)
売 上 高	22,451,754	22,726,333	26,630,113	29,777,906
経 常 利 益	1,083,876	930,091	1,335,364	821,721
親会社株主に帰属する当期純利益	896,430	567,874	933,494	942,285
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	61円61銭	39円03銭	64円16銭	64円41銭
総 資 産	25,621,374	27,536,626	31,759,379	36,264,997
純 資 産	17,852,230	17,691,488	18,805,821	19,044,680

決算ハイライト



(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦のさらなる激化による各製造業の中国生産の抑制や日本からの輸出鈍化などの懸念があるものの、当社における当面の最重要課題は「CMC2020」を達成することと認識しており、当期同様「成長戦略」と「基盤固め」の2つの側面を着実に進めます。

【次期の重点取り組み】

「成長戦略」においては、当期に進めた顧客との関係をさらに強固にするとともに、新たな当社開発シーズの提案や顧客ニーズの掘り起こしを進めてまいります。また既存事業でも、今後成長が期待される分野において、高付加価値化等による売上や収益の向上を目指す取り組みを進めます。

「基盤固め」においては、新工場を主力生産拠点とし、当社の競争力や収益に貢献できるよう最優先で取り組みをしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市	180,000	100.0	自動車及び車両部品関連事業
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市	60,000	57.3	金属椅子及び椅子部品関連事業
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市	2,550,000	100.0	産業用機械部品関連事業

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、ダクタイル鋳鉄品等の自動車部品の製造販売及び産業用機械部品の製造販売を主な事業とする可鍛事業、鋼製家具の製造販売を主な事業とする金属家具事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店	愛知県名古屋市
本社事務所及び日進工場	愛知県日進市
熊本工場	熊本県菊池郡
岐阜久尻工場	岐阜県土岐市

② 子会社

土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市

③ 関連会社

蘇州石川製鉄有限公司	中国・蘇州市
------------	--------

(7) 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
可鍛事業	967	80増
金属家具事業	20	-
全社(共通)	54	-
計	1,041	80増

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
3. 各事業部門に属する製品及びサービスの種類
①「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品等の製造販売をしております。
②「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	2,089,808
株式会社 三井住友銀行	1,652,857
株式会社 名古屋銀行	1,010,863
株式会社 商工組合中央金庫	374,394
株式会社 愛知銀行	186,320
株式会社 十六銀行	130,365
株式会社 新生銀行	14,823

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,219,534株
(自己株式800,766株を除く)
- ③ 株主数 3,922名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	792千株	5.20%
株式会社三菱UFJ銀行	660千株	4.34%
第一生命保険株式会社	660千株	4.33%
株式会社豊田自動織機	620千株	4.07%
株式会社三井住友銀行	600千株	3.94%
C M C 協力会持株会	597千株	3.92%
新東工業株式会社	460千株	3.02%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	455千株	2.98%
中央可鍛持株会	450千株	2.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	440千株	2.89%

(注) 持株比率は自己株式（800,766株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	武 山 尚 生	
代表取締役社長	武 山 直 民	内部監査室担当 蘇州中央可鍛有限公司董事長
専 務 取 締 役	竹 内 達 也	生産部門統括
常 務 取 締 役	三 浦 潔	事務部門統括、経営管理部担当
取 締 役	岡 田 政 道	トヨタ自動車株式会社 ユニット系工場担当 アイシン軽金属株式会社 取締役
取 締 役	紺 野 敏 之	技術管理部長、品質保証部長、技術開発部担当、TPS推進室担当 中央研削工業株式会社代表取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司副董事長
取 締 役	山 本 徹	熊本工場長、製造部担当
取 締 役	鬼 頭 清 光	安全環境管理室長、岐阜久尻工場長、生産管理部担当
取 締 役	加 藤 洋 平	営業部長
取 締 役	瀬 尾 英 重	
取 締 役	中 村 吉 孝	日産証券株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	池 田 道 則	
監 査 役	林 清 博	林清博会計事務所所長 学校法人愛知医科大学 監事
監 査 役	小野田 誓	小野田誓会計事務所所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 瀬尾英重、中村吉孝及び監査役 林清博、小野田誓の4氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝及び監査役 林清博、小野田誓の5氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役	11	187,482
監査役	3	24,516
計 (うち社外役員)	14 (4)	211,998 (19,350)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月23日開催の第88回定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額20,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で平成30年6月22日開催の第89回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月23日開催の第88回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 中村吉孝氏は、日産証券株式会社の社外取締役であります。当社と日産証券株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 林清博氏は、林清博会計事務所の所長であります。また、学校法人愛知医科大学の監事であります。当社と林清博会計事務所、学校法人愛知医科大学の間には特別な関係はありません。

監査役 小野田誓氏は、小野田誓会計事務所の所長であります。また、キムラユニティー株式会社の社外監査役であります。当社と小野田誓会計事務所、キムラユニティー株式会社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取締役会 (全12回開催)		監査役会 (全14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
瀬尾英重	12回	100%	—	—
中村吉孝	12回	100%	—	—
林清博	12回	100%	14回	100%
小野田誓	12回	100%	14回	100%

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

監査役 林清博、小野田誓の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

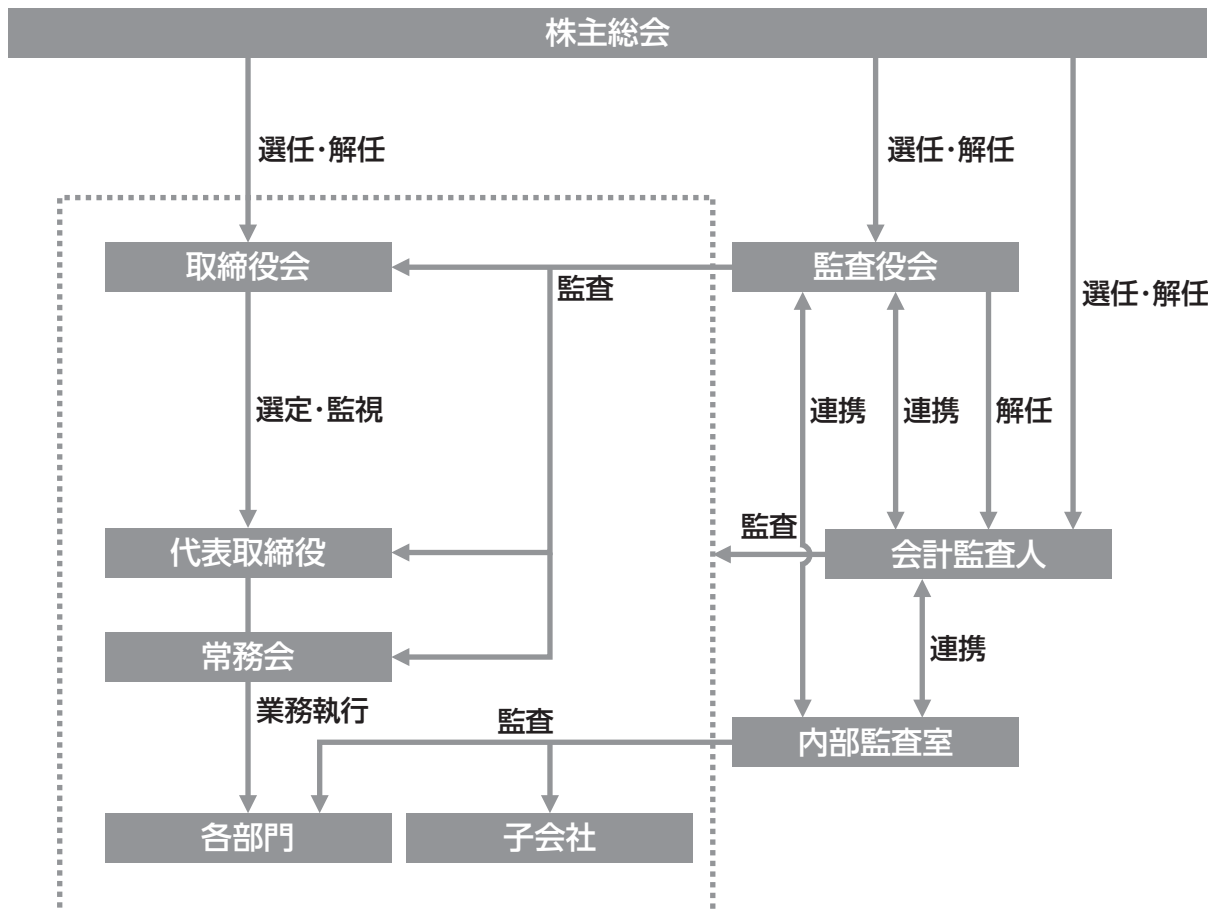
(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社及び子会社における、企業統治の体制は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

■コーポレート・ガバナンス体制図



6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
- ② 取締役及び従業員にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
- ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために従業員を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
- ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。

(運用状況の概要)

取締役は、外部の取締役向け会社法セミナー等を受講しております。また、行動憲章、行動指針の法令遵守については、年1回全社員に対して周知徹底を図っております。法令改正については、適時に全社員に対して説明会を実施しております。社内ヘルプライン制度によりコンプライアンスに反する行為について、社内規定に基づき適切な処置を図り、有効的に機能する体制となっております。内部監査室にて、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存、整理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他の取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。(電磁的記録を含む)

(運用状況の概要)

上記の記録文書については、社内規定に基づき記録し適切な場所に保管しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規定・体制

- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
- ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。

(運用状況の概要)

不測の事態が発生した時の対応として、規定に基づき仕組みを定めております。熊本地震の経験を生かし、全社にて防災、減災活動を実践しております。しかしながら2018年11月に日進工場で火災を発生させてしまいました。株主の皆様、近隣地域の方々、日進市、取引先様等ステークホルダーの皆様にご心配をおかけすることとなってまいりましたが、幸いにも人的被害はなく代替生産等によりお客様にご迷惑をおかけすることはありませんでした。今後はこの教訓を生かして徹底した再発防止活動を進めていきます。

災害の発生に備えて、全社防災訓練を年1回実施し避難訓練体制のレベルアップを図っております。損害保険を付保し、費用面においても備えを図っております。また、全社員に対して安否確認システムを導入及び実践を行っているほか、情報システム関連データのバックアップの整備を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該職務分掌の見直しを行います。
- ② 取締役に対し利益計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告すると共に、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。

(運用状況の概要)

組織改訂時に、規定に基づき体制整備及び職務分掌組織の見直しを行っております。取締役会を定期的に開催し取締役規則に定められた重要事項について審議が行われております。年度方針・利益の策定にあたっては、取締役会での承認を受け、進捗について月次にて報告しております。また、取締役は各部門の方針管理を定期的（期初・期央・期末は報告書提出）に進捗点検し、課題について対策を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務の適正を確保するために、適任の取締役、監査役を当該子会社の取締役、監査役に就任させる等の手段により業務の適正性と適法性を確保しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ② 子会社での重大なリスクが発生または予見される際には子会社より適時に報告を受け、機敏かつ的確に対応します。
- ③ 子会社社長が毎月常務会に出席する等定期及び随時の情報交換を行い、経営方針や経営課題について必要な助言、支援を得ます。また子会社管理規定に基づき重要事項の事前承認や報告を行います。

(運用状況の概要)

役員の兼務として、子会社について土岐可鍛工業株式会社は取締役2名、監査役2名、株式会社チューキョーは取締役2名、監査役2名、蘇州中央可鍛有限公司は董事長1名、副董事長1名、監事1名を就任させて内部統制環境を確保しております。尚、役員は親会社との取引については、法令を遵守し独立性を保っております。経営管理部は子会社管理の総括部門として年1回点検を行っております。規定に基づき経営上の重要事項については、子会社より適時報告を得て承認をしております。また、安全・環境・品質等のリスク並びにコンプライアンスについては各担当部署が必要に応じ、子会社と連携をとり対応しております。子会社社長は常務会にて月次報告や情報交換を行っております。

(6) 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得な

ればならないものといたします。

(運用状況の概要)

ルール通りに実施しております。

(7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、定期・不定期に監査役に役員会・部長会・幹部会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員は監査役出席の重要会議等にて業務状況等を報告しております。取締役の内部統制決議事項に関しては、監査役に実施状況の報告が行われております。また、内部監査室は、監査役と定期ミーティングを実施する中で、整備・運用状況の報告を行っております。監査役は重要会議に出席し、取締役との意見交換を実施し、意思の疎通を図っております。また、監査役会と代表取締役との懇談を実施しております。監査役と会計監査人とは、監査方針説明、決算時等の機会に会合を持ち、連携を保っております。業務執行上の重要案件については、監査役は取締役から随時報告を受けております。

(8) 子会社の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

自社及び子会社の法令違反その他のコンプライアンス上の問題等について、監査役への適切な報告体制を維持いたします。

(運用状況の概要)

規定に基づき、問題があった場合は、監査役への適切な報告体制を維持しております。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

監査役に報告をした者がその報告をした事を理由として不利益な取り扱いを受けない事としております。

(運用状況の概要)

規定に基づき、報告をした者がその報告した事を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を維持しております。

(10) 監査役職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

監査役がその職務について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに会社は当該費用を支払います。

(運用状況の概要)

内部統制決議が討議され、決裁権限を持つ統括役員理解を得て承認されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 企業価値向上への取組み

当社は、「叡智を集め すばやい行動 心をひとつに 築こう未来」を会社スローガンに、経営計画を推進しております。そこではお客様のニーズにお応えし、信頼を得ることを重点とした、グローバル供給体制の充実強化と品質造り込み、継続的な原価低減活動の推進による企業価値の向上に努めております。

グローバル供給体制につきましては、中国における生産拠点の増強を行い、日本、米国及び欧州等の中国進出企業に対し販売の拡充を図っております。

品質の造り込みにつきましては、モノづくり企業として、競争力のあるモノづくりの徹底追求と品質の向上を支える技術・技能の向上を行っております。当社におきましては、グループ連結経営体制の構築による効率化と財務体質の強化を行い、グループ企業価値の向上を図っております。

② コーポレート・ガバナンスについて

当社は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、「経営の透明性、健全性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化」を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

また、株主の皆様をはじめお客様、地域社会、従業員等当社を取り巻く様々なステークホルダーの立場を尊重し、社会の一員として義務を果たしていくことが必要であり、これが企業の成長の原動力となり、株主の皆様にも長期的な利益をもたらすものと考えております。

(3) 支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。また、平成30年6月22日開催の第89回定時株主総会において、本プランの継続を株主の皆様にご承認いただきました。なお、本プランの詳細については、インターネット上、下記の当社ウェブサイトをご覧ください。

(アドレス https://www.chuokatan.co.jp/ir/pdf/2018/nr20180511_1.pdf)

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,772,463	流 動 負 債	9,834,950
現金及び預金	4,357,943	支払手形及び買掛金	2,678,352
受取手形及び売掛金	5,764,775	電子記録債務	2,361,907
電子記録債権	1,722,253	1年内返済予定の長期借入金	594,514
有価証券	29,967	未払法人税等	47,240
商品及び製品	919,343	未払消費税等	23,772
仕掛品	697,874	賞与引当金	331,070
原材料及び貯蔵品	690,208	設備関係電子記録債務	1,979,140
その他の	590,096	その他	1,818,952
固 定 資 産	21,492,534	固 定 負 債	7,385,366
有 形 固 定 資 産	14,844,652	長期借入金	4,864,916
建物及び構築物	3,592,718	リース債務	1,586,559
機械装置及び運搬具	6,737,174	繰延税金負債	652,896
工具器具及び備品	782,224	役員退職慰労引当金	19,031
土地	1,327,998	環境対策引当金	12,176
リース資産	1,542,938	退職給付に係る負債	77,005
建設仮勘定	861,597	その他	172,781
無 形 固 定 資 産	393,800	負 債 合 計	17,220,317
投 資 そ の 他 の 資 産	6,254,080	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,456,790	株 主 資 本	17,135,361
関係会社出資金	3,674,757	資 本 金	1,161,000
退職給付に係る資産	888,188	資 本 剰 余 金	711,556
その他	237,545	利 益 剰 余 金	15,528,777
貸倒引当金	△3,200	自 己 株 式	△265,973
		その他の包括利益累計額	1,439,695
		その他有価証券評価差額金	747,274
		為替換算調整勘定	725,324
		退職給付に係る調整累計額	△32,902
		非支配株主持分	469,623
		純 資 産 合 計	19,044,680
資 産 合 計	36,264,997	負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,264,997

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		29,777,906
売上原価		27,116,956
売上総利益		2,660,950
販売費及び一般管理費		2,504,199
営業利益		156,751
営業外収益		
受取利息及び配当金	52,002	
持分法による投資利益	528,853	
その他の	158,727	739,583
営業外費用		
支払利息	28,661	
シンジケートローン手数料	500	
為替差損	32,046	
その他の	13,404	74,612
経常利益		821,721
特別利益		
受取保険金	48,392	48,392
特別損失		
災害による損失	73,978	
固定資産除却損	13,883	
その他の	908	88,770
税金等調整前当期純利益		781,343
法人税、住民税及び事業税	104,790	
法人税等調整額	△267,677	△162,886
当期純利益		944,229
非支配株主に帰属する当期純利益		1,943
親会社株主に帰属する当期純利益		942,285

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,036,000	574,405	14,775,929	△282,718	16,103,615
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	125,000	124,980			249,980
剰 余 金 の 配 当			△189,437		△189,437
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			942,285		942,285
自 己 株 式 の 取 得				△20	△20
自 己 株 式 の 処 分		12,170		16,766	28,936
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	125,000	137,151	752,848	16,745	1,031,745
当 期 末 残 高	1,161,000	711,556	15,528,777	△265,973	17,135,361

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	838,881	1,311,266	79,762	2,229,911	472,294	18,805,821
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						249,980
剰 余 金 の 配 当						△189,437
自 己 株 式 の 取 得						△20
自 己 株 式 の 処 分						28,936
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						942,285
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△91,607	△585,942	△112,665	△790,215	△2,671	△792,886
当 期 変 動 額 合 計	△91,607	△585,942	△112,665	△790,215	△2,671	238,859
当 期 末 残 高	747,274	725,324	△32,902	1,439,695	469,623	19,044,680

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	12,132,859	負債の部	9,279,279
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,288,885	支払手形	21,768
受取手形	453,710	電子記録債権	2,832,031
電子記録債権	1,701,717	買掛金	2,023,048
売掛金	4,145,888	1年内返済予定の長期借入金	534,327
有価証券	29,967	リース負債	173,976
商品及び製品	639,088	未払金	730,503
仕掛品	590,951	未払費用	468,356
材料及び貯蔵品	389,457	未払法人税等	25,864
前払費用	15,302	預り金	95,114
その他資産	877,889	賞与引当金	308,008
固定資産	17,001,993	その他負債	2,066,279
有形固定資産	10,623,950	固定負債	6,666,853
建物	2,373,828	長期借入金	4,726,896
構築物	239,000	リース負債	1,363,951
機械装置	5,047,882	繰延税金負債	391,236
車両運搬具	56,131	繰延税金負債	172,592
工具器具備品	317,029	環境対策引当金	12,176
土地	841,218	負債合計	15,946,133
リース資産	1,232,042	純資産の部	
建設仮勘定	516,816	株主資本	12,447,660
無形固定資産	379,406	資本	1,161,000
ソフトウェア	223,610	資本剰余金	698,696
リース資産	152,310	資本剰余金	560,420
その他資産	3,485	その他資本剰余金	138,276
投資その他の資産	5,998,635	利益剰余金	10,853,936
投資有価証券	1,355,380	利益準備金	259,000
関係会社株	402,115	その他利益剰余金	10,594,936
出資	30	配当準備積立金	30,000
関係会社出資	2,854,675	退職給与積立金	30,000
長期貸付金	387,500	固定資産圧縮積立金	8,131
長期前払費用	3,305	別途積立金	6,760,000
前払金の費用	935,237	繰越利益剰余金	3,766,804
その他引当金	63,592	自己株式	△265,973
貸倒引当金	△3,200	評価・換算差額等	741,058
		その他有価証券評価差額金	741,058
資産合計	29,134,852	純資産合計	13,188,718
		負債及び純資産合計	29,134,852

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,849,807
売 上 原 価		23,335,001
売 上 総 利 益		1,514,806
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,925,143
営 業 損 失		△410,337
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	461,602	
そ の 他	170,836	632,438
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,392	
為 替 差 損	1,991	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	500	
そ の 他	8,832	37,716
経 常 利 益		184,384
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	48,392	48,392
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	73,978	
固 定 資 産 除 却 損	2,928	
そ の 他	908	77,815
税 引 前 当 期 純 利 益		154,960
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,010	
法 人 税 等 調 整 額	△166,007	△117,997
当 期 純 利 益		272,957

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 配当準備積立金
当 期 首 残 高	1,036,000	435,439	126,105	259,000	30,000
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	125,000	124,980			
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			12,170		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	125,000	124,980	12,170	-	-
当 期 末 残 高	1,161,000	560,420	138,276	259,000	30,000

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	30,000	9,856	6,760,000	3,681,559
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,724		1,724
剰 余 金 の 配 当				△189,437
当 期 純 利 益				272,957
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,724	-	85,245
当 期 末 残 高	30,000	8,131	6,760,000	3,766,804

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△282,718	12,085,242	831,976	12,917,218
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		249,980		249,980
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰 余 金 の 配 当		△189,437		△189,437
当 期 純 利 益		272,957		272,957
自己株式の取得	△20	△20		△20
自己株式処分	16,766	28,936		28,936
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△90,917	△90,917
当 期 変 動 額 合 計	16,745	362,417	△90,917	271,500
当 期 末 残 高	△265,973	12,447,660	741,058	13,188,718

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月22日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫	延	生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	直	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月22日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月24日

中央可鍛工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 道則 ㊟
社外監査役 林 清博 ㊟
社外監査役 小野田 誓 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視するとともに、その安定配当を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実等を勘案して行うことを方針といたしております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円	総額	91,317,204円
----------------	----	-------------

これにより中間配当を含めました年間配当金は、1株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当
1	再任 武山 尚生	代表取締役会長
2	再任 武山 直民	代表取締役社長、内部監査室担当
3	再任 竹内 達也	専務取締役 生産部門統括
4	再任 三浦 潔	常務取締役 事務部門統括、経営管理部担当
5	再任 岡田 政道	取締役
6	再任 紺野 敏之	取締役 技術管理部長、品質保証部長、技術開発部担当、T P S推進室担当
7	再任 山本 徹	取締役 熊本工場長、製造部担当
8	再任 鬼頭 清光	取締役 安全環境管理室長、岐阜久尻工場長、生産管理部担当
9	再任 加藤 洋平	取締役 営業部長
10	再任 瀬尾 英重	社外取締役
11	再任 中村 吉孝	社外取締役

候補者 番号	1	たけやま ひさお 武山 尚生	昭和31年1月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	275,984株 27年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和54年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	平成10年6月	当社専務取締役		
	平成元年2月	当社入社	平成12年6月	当社代表取締役社長		
	平成4年6月	当社取締役	平成30年6月	当社代表取締役会長(現任)		
	平成7年6月	当社常務取締役				
■取締役候補者とした 理由	平成12年6月に当社代表取締役に就任して以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し取締役としての職責を果たしております。また、平成30年6月より代表取締役会長に就任しております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。					

候補者 番号	2	たけやま なおみ 武山 直民	昭和33年10月21日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	204,700株 19年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和57年4月	豊田通商株式会社入社	平成26年6月	当社専務取締役、事務部門統括		
	昭和63年10月	当社入社	平成29年6月	当社代表取締役副社長		
	平成11年4月	当社営業部 部長	平成30年1月	当社代表取締役副社長		
	平成12年6月	当社取締役営業部長		社長補佐、内部監査室担当		
	平成16年6月	当社常務取締役	平成30年6月	当社代表取締役社長 内部監査室担当(現任)		
■重要な兼職の状況	蘇州中央可鍛有限公司 董事長					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、営業、商品企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかんなく発揮し当社の経営基盤強化に努めております。また、平成30年6月より代表取締役社長に就任しております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。					

候補者 番号	3	たけうち たつや 竹内 達也	昭和32年5月2日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	24,600株 5年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和55年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	平成26年1月	当社出向、顧問		
	平成19年1月	同社明知工場デフ製造部 部長	平成26年6月	当社専務取締役、生産部門統括 (現任)		
	平成22年1月	同社駆動・シャシー生技部 部長				
	平成25年1月	同社ユニット生技部ユニットSE 統括室主査				
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の生産技術部に所属した実績をいかんなく発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。					

候補者番号	4	みうら 三浦	きよし 潔	昭和30年6月29日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	23,200株 10年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	昭和53年4月 平成20年1月 平成21年6月 平成29年1月	当社入社 当社営業部 部長 当社取締役 当社取締役経営管理部長	平成29年6月 平成31年1月	当社常務取締役、事務部門統括経営管理部長 当社常務取締役、事務部門統括経営管理部担当(現任)			
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、営業、総務、経営企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						
候補者番号	5	おかだ 岡田	まさみち 政道	昭和36年5月6日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	0株 4年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	昭和59年4月 平成20年7月 平成24年1月 平成26年4月	トヨタ自動車株式会社入社 同社上郷工場エンジン製造部 部長 同社製造生技部 部長 同社常務理事、三好工場兼明知工場 工場長	平成27年6月 平成30年1月 平成31年1月	当社取締役（現任） トヨタ自動車株式会社 常務役員ユニット系工場担当、三好工場兼明知工場工場長 同社ユニット系工場担当、三好工場兼明知工場工場長（現任）			
■重要な兼職の状況	トヨタ自動車株式会社 ユニット系工場担当 アイシン軽金属株式会社 取締役						
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の製造生技部に所属した実績をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても取締役として適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						
候補者番号	6	ごんの 紺野	としゆき 敏之	昭和32年12月19日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	21,600株 6年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	昭和53年4月 平成19年12月 平成25年6月 平成30年1月	当社入社 当社製造部 副部長 当社取締役 当社取締役技術管理部長、品質保証部長、技術開発室担当、TPS推進室担当	平成31年1月	当社取締役技術管理部長、品質保証部長、技術開発室担当、TPS推進室担当（現任）			
■重要な兼職の状況	中央研削工業株式会社 代表取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長						
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、製造、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者 番号	7	やまもと 山本	とおる 徹	昭和34年12月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	18,100株 6年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和55年4月 当社入社 平成20年1月 当社機械部 部長 平成25年6月 当社取締役	平成29年4月 当社取締役熊本工場長、製造部 担当（現任）					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、機械、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかんなく発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者 番号	8	きとう 鬼頭	きよみつ 清光	昭和33年1月14日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	11,300株 2年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和55年4月 当社入社 平成27年1月 当社製造部 副部長 平成29年1月 当社生産管理部 理事	平成29年6月 当社取締役安全環境管理室長、 生産管理部長 平成31年1月 当社取締役安全環境管理室長、 岐阜久尻工場長、生産管理部担当 （現任）					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、鋳造、技術開発、海外事業、生産管理の各部門に所属した豊富な業務経験をいかんなく発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者 番号	9	かとう 加藤	ようへい 洋平	昭和40年7月12日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	8,100株 2年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	平成元年4月 当社入社 平成27年1月 当社営業部 部長 平成29年6月 当社取締役営業部長（現任）						
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、情報システム、人事、原価管理、営業の各部門に所属した豊富な業務経験をいかんなく発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者番号	10	せ お ひでしげ 瀬尾 英重	昭和26年10月10日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 5年	再任 社外 独立
■略歴、当社における地位及び担当	昭和49年3月 平成17年6月 平成21年6月 平成24年6月	マズプロ電工株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役	平成24年6月	JBCホールディングス株式会社 社外取締役 当社社外取締役（現任）		
■社外取締役候補者とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。					

候補者番号	11	なかむら よしたか 中村 吉孝	昭和45年8月31日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 2年	再任 社外 独立
■略歴、当社における地位及び担当	平成6年4月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月	野村證券株式会社入社 丸八証券株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長	平成24年6月 平成25年11月 平成29年6月	同社代表取締役副社長 同社取締役 当社社外取締役（現任）		
■重要な兼職の状況	日産証券株式会社 社外取締役					
■社外取締役候補者とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。					

- (注) 1. 取締役候補者 武山直民、紺野敏之の両氏は、蘇州中央可鍛有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社に、ダクタイプル鋳鉄品等の製造を委託しております。
2. 取締役候補者 紺野敏之氏は、中央研削工業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に、ダクタイプル鋳鉄品等の加工委託をしております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は社外取締役候補者であります。なお、瀬尾英重、中村吉孝の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
5. 取締役との責任限定契約について
当社は、岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝の3氏の再任が承認された場合、3氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	はやし 林	きよひろ 清博	昭和27年1月8日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 8年	再任 社外 独立
■略歴、当社における 地位	昭和49年10月	監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	平成23年6月	当社社外監査役（現任）	平成26年5月	学校法人愛知医科大学 監事 (現任)	
	平成19年11月	林清博会計事務所 設立 所長（現任）					
■重要な兼職の状況		林清博会計事務所 所長 学校法人愛知医科大学 監事					
■社外監査役候補者 とした理由	公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び企業監査に関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。現在社外監査役として独立中立な立場から当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役候補者としております。						

候補者 番号	2	おのだ 小野田	ちかい 誓	昭和31年9月28日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 4年	再任 社外 独立
■略歴、当社における 地位	昭和54年10月	監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	平成25年6月	キムラユニティー株式会社 社外監査役（現任）	平成27年6月	当社社外監査役（現任）	
	昭和62年1月	小野田誓会計事務所 設立 所長（現任）					
	平成16年2月	ホシザキ電機株式会社 社外監査役					
■重要な兼職の状況		小野田誓会計事務所 所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役					
■社外監査役候補者 とした理由	公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び企業監査に関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。現在社外監査役として独立中立な立場から当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役候補者としております。						

候補者 番号	3	いそべ みつくに 磯部 光邦	昭和32年12月28日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	35,200株 一年	新任
■略歴、当社における 地位	昭和55年4月 当社入社 平成28年1月 当社経営管理部 部長 平成29年1月 当社 理事（現任）					
■監査役候補者とした 理由	当社において当社事業に関する長年の経験と経理財務等に関する豊富な知見を有していることから、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、監査役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林 清博、小野田 誓の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、林 清博、小野田 誓の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、林 清博、小野田 誓の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、林 清博、小野田 誓の両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

- **会場** 愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルク名古屋 2階「平安の間」

昨年とは開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

- **交通機関** 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

